

〈農村分野〉

第3節 市民交流による田園都市・おごおりの推進

農業・農村の持つ多面的機能について情報発信を行って、市民の理解と交流の促進を図ります。

○地域おこし協力隊SNSを活用

(1) 地域おこし協力隊による農業体験記

今まで全く異なる分野を職業としてきた地域おこし協力隊が、農作業体験を通じて農家の現状や課題を知り、そこで感じたことを情報発信しています。

(記事見出しの後の日付は、記事掲載日)

- ①【収穫体験：イチジク相手に四苦八苦／9月25日】
- ②【箱詰め作業で汗をかく／9月27日】
- ③【キヨミドリ収穫体験：特産品として全国に届け！／10月23日】



(2) 地域の農業や農村文化に関するトピックス

①【お屠蘇づくりにチャレンジ／12月4日】

大原校区コミュニティセンターが主催する「お屠蘇づくり講座」が、11月28日、鳥栖市のくすり博物館で開催されました。新春まで指折り数えるこの時期に数年前から開催されており、参加者は大原校区などから25人。

清酒にサンショウやキキョウなど8種類の粉末を浸し、お屠蘇の制作工程を学び、味見もしました。参加者は、材料を薬研と言われる機材で細かく砕いていき、「屠蘇散(とそざん)」と言われる粉末を作成しました。



②【しめ縄づくり、地元産の稲わらで気持ちよく新年を／12月27日】

御原校区コミュニティセンターで27日、御原産の稲わらを使ったしめ縄づくりの教室が開催されました。参加者10人は、園芸福祉士の指導を受けながら、新緑のわらの一筋一筋を編んで円状に曲げ、センリョウやナンテンなどの赤い実をつけ、縁起物の亀のわら細工やしめ飾りをつくって、飾っていきました。

④【4月に満開、光行のチューリップ畑／3月19日】

光行の地域住民でつくる「水土里の会」が19日、4月に満開を迎えるチューリップ畑の草取りをしました。まだ蕾ですが、4月上～中旬に咲く予定です。

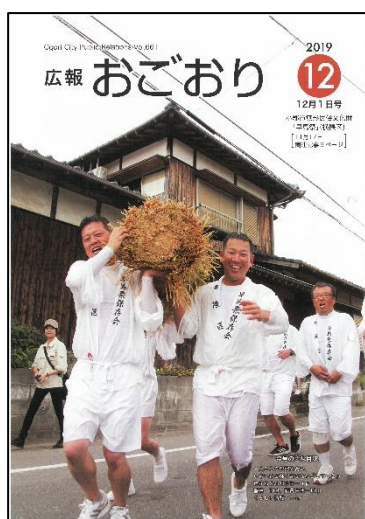
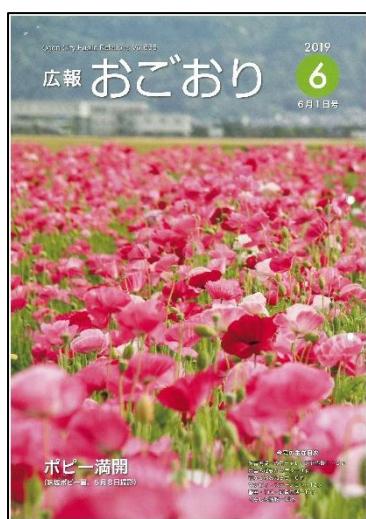
また、道を挟んだ隣の畑では同じく休耕地を利活用しようと活動する「味坂21の会」がポピー畑の草取りをしました。5月のゴールデンウィーク明けに咲く予定です。



○市広報

【6月1日号】

【12月1日号】



市広報6月1日号の表紙は、味坂ポピー祭りの様子です。休耕地を利活用して植えられた満開のポピーを見物しに、市内外から多くの観光客が訪れます。

市広報12月1日号の表紙は、家内安全、無病息災、五穀豊穡を祈願する横隈の市指定無形民俗文化財「早馬祭」の様子です。

市広報9月1日号の「発見！おごおり遺産」は、「水と農業」と題し、農業に不可欠な水の確保をどのようにしてきたのか、その歴史的背景を追ったものです。

現在の小郡の農業でも使用される堰やため池は、先人の努力の賜物であることが分かります。



○小郡市市民農園

小郡市民農園は、陸上自衛隊小郡駐屯地の西側にあり、畑が全部で129区画あります。土とのふれあいや農産物を作る喜びを通じて、農業に親しみを持っていただきたいと考えています。

市は、市民農園を利用されている「小郡市市民農園利用組合」の活動をサポートしています。

○農業・農村の多面的機能

農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民が享受しています。

しかし、近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつある。また、共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されています。

このため、市は、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるように後押ししています。

○事業活用例



【資源向上(共同活動)の様子】



【光行チューリップ園】

○農山漁村女性活躍表彰

農山漁村女性活躍表彰は、農山漁村男女共同参画推進協議会が事務局となり、女性が農山漁村でいきいきと活躍できる環境づくりに資することを目的に、農林水産業及び農山漁村の活性化、農林水産業の経営や政策・方針決定への女性の参画推進、次世代リーダーとなりうる若手女性の農林水産業への参入など女性活躍推進のために優れた活動を行っている個人や団体の方々を表彰しています。表彰は、「女性地域社会参画部門」、「女性起業・新規開拓部門」、「家族経営女性参画部門」、「女性活躍法人部門」、「女性登用・組織参画部門」、「若手女性チャレンジ部門」の6部門あります。

平成30年度の女性地域社会参画部門で「優秀賞（経営局長賞）」を受賞されたのは、現役の小郡市農業委員でもあり、小郡市食料・農業・農村政策審議会副会長でもある草場農園の草場小夜子さんです。受賞後の周知を市広報で行っています。

ひとひと 男女が共に生きるメッセージ

女と男 パートナーシップ

問合せ先 秘書広報課男女共同参画推進室 ☎72-2111

農業分野における男女共同参画 誰もが働きやすい環境づくりのために

市は、すべての労働者がいきいきと働くことができる職場づくりを実現するため、農業分野の経営や政策・方針決定への女性の参画を推進しています。家族で経営を行っている農業者も多いことから、女性が男性と対等なパートナーとして活躍できる環境づくりを行っていくことが重要です。

こうした中、市内で農業経営を行う草場小夜子さんが、平成30年度農山漁村女性活躍表彰の女性地域社会参画部門で「優秀賞(経営局長賞)」を受賞しました。積極的に女性農業者の経営参画を推進する草場さんに話を伺いました。



草場小夜子さんの主な活動

昭和51年	結婚を機に就農
昭和55年	生活改善グループ「ひまわり会」(~現在)
平成 8年	家族経営協定(夫婦) 福岡県女性農業アドバイザーに認定 (~13年)
平成16年	認定農業者となる
平成17年	独自ブランドの開発
平成21年	小郡市男女共同参画社会推進審議会委員 就任(~26年)
平成27年	小郡市農業委員会委員就任(~現在)
平成29年	久留米地区農村女性グループ「アグリレ ディース・まどか」会長(~現在)

おごおり女性ホットライン
☎092-513-7337

月~金曜日 / 午前10時~午後5時
(祝日、12月29日~1月3日を除く)

配偶者や恋人からの暴力に悩んでいませんか?
ひとりで悩まずに相談してください。

配偶者や恋人からの暴力についての相談のほか、セクシュアル・ハラスメントや仕事、地域、家庭のことなどさまざまな悩みに、専門の相談員が対応します。

夫は相談役であり、助け合えるパートナーであり、そして良きライバル

Q. 経営参画のきっかけは?

夫が洋ランの切り花栽培を始め、私も経営のパートナーとして栽培や経営管理に携わるようになりました。その後、独学で「ミニポットカーネーション」を栽培し、次第に担当をもつことにやりがいを感じるようになりました。

Q. これまでの活動は?

県久留米普及指導センターの指導のもと、市内の専業農家女性で結成した生活改善グループ「ひまわり会」で勉強会を行ってきました。平成8年からは、県の女性農村アドバイザーを務め、他地域のリーダーとの交流の中で、男女共同参画の学びも深まりましたね。

Q. 経営する中で工夫したことは?

現在、13人の従業員のうち9人は女性。休憩所やトイレを設置したり、勤務時間を幼稚園の時間に合わせたり、女性も働きやすい職場づくりを行っています。平成16年には、ハウス内の出荷調整室をバリアフリー化し、作業効率を考えた設計にしました。

Q. 家族の反応は?

夫の理解があったことはとても大きいです。夫は相談役であり、助け合えるパートナーであり、良きライバル。感謝しています。

Q. 今の活動で感じることは?

農業委員の活動は、農業の重要な部分に関わっている実感があり、大変勉強になっています。今後は、女性の経営参画を含め、後継者育成にも関わっていききたいですね。